

請願審査



総務常任委員会では、3月定例会で付託され、継続審査としていた請願第1号の審査の結果、実現に向けた可能性を探るための時間が必要として、継続審査としました。

文教福祉常任委員会では、今定例会で付託された請願第2号の審査の結果、待機児童解消などに向けた市の取り組みを調査することとして、継続審査としました。

請願第1号 市役所・市議会での子育て支援に関する請願

京田辺市役所及び京田辺市議会での子育て支援に関する請願書

【賛成多数・継続審査】

請願項目

- ①市議会傍聴の際の無料保育を
- ②市役所2Fにキッズスペースの設置と、来庁者向けの無料保育を

市担当部局 に対する質疑

○ 前回の審査における答



市役所2階の窓口に設置された幼児用イス

併では、キッズスペースの常設はスペース確保が難しいことと、手続き中は職員がお子さまを見るなどの対応をしていること、対応可能なことから検討したいということだったが、その後の対応状況は、
【管財情報課長】スペース確保はできない状況だが、2階窓口のイスを入替える際に、幼児用のイスを4脚導入した。貸出用ベビーカーも増設し、市民ロビーに絵本ラックを備えて絵本を置いた。
【総務部長】スペースの確保は、庁舎の増築から検討が必要な状況。できることから対応していく。

請願第2号 安心できる保育の実現を求める請願

安心できる保育の実現を求める請願書

【賛成多数・継続審査】

請願項目

- ①待機児童ゼロの京田辺市を2年度当初待機児童数140名の原因と再発防止策について市民に情報の公開を
- ②「京田辺市で保育士として働きたい」と思える労働環境・処遇を

参考人・紹介議員 に対する質疑

○ ご自身やまわりで待機児童となられたご家庭の苦慮されている内容は、
【参考人】入所が難しい場合は電話で連絡すると聞いていたが、電話はなく、2月の末に不承諾通知が届いた。子育て世代には、共働きで生計を立てている世帯が多い。復職しなければ、小学生になった上の子が留守家庭児童会に入れない。育児休暇中の給付も1歳半までしかなく、休暇延長は家計が厳しくなる。一時保育や認可外保育所も費用が高いついでに第2・3子の保育

○ 庁舎増築の予定はあるのか。また、子どもを預かる体制はとれるのか。
【総務部長】執務スペースも手狭な状況であり、増築の要望は出ているが予定はない。今後は、検討しなければならぬ課題と考える。子どもを

預かる人的配置は、資格の有無も含めて検討する点が多い。
○ 5階の議会フロアでの確保は検討余地がないか。
【総務部長】議会側の意見も伺って協議する機会を持ちたいと考える。

市担当部局 に対する質疑

○ 平成29年度当初の待機児童数とその後の改善状況は、
【子育て支援課長】当初は、0歳児58名、1歳児49名、2歳児22名、3歳児11名で計140名だった。6月に任期付き職員を採用し、0歳児で12

料優遇が受けられない。
○ 不承諾通知送付後の市役所の対応はどうだったか。
【参考人】もう少し保護者に寄り添った対応をしてほしい。上の子は継続通所しているため、復職して在職証明は提出済みなのに、下の子が6月から入所できるので在職証明を出すように言われた方もいた。請願提出に当たり集まった署名は1000筆を越える。
「子育てのまち」を打ち出すにふさわしい対応がほしい。
○ 市に求めることは、
【参考人】保育士の賃金や労働環境の改善で、必要数の確保に努め、待機となった方へのアフターフォローとして、個々の状況に応じた選択肢の提示、認可外や一時保育を利用できるを得ない方への差額費用の助成などを求めたい。

名、1歳児で1名を解消した。7月には正職員を採用して約50名が解消できる見込み。
○ 待機児童の大量発生の原因は、多数の退職による保育士不足ということだが、退職される理由は、
【子育て支援課長】個々の理由は把握していないが、個人の印象としては、保育士不足の中で年度当初待機ゼロに取組み、体制的に負担が大きかったのでは。現在は、保育士の事務負担を減らすため、事務専門の臨時職員を配置するなど、職場環境の改善に努めている。
○ 待機されている方への対応に問題があったのでは。
【子育て支援課長】不承諾通知と一緒に送付した文書の内容も誤解を招いたようなので、今後は誤解を招かない対応を徹底したい。
○ 潜在保育士の掘り起こし策も必要だが、
【子育て支援課長】潜在保育士の意欲を喚起するため、職場見学会も実施する。また、本市で勤務されることを前提に、保育から保育士への資格変更費用を助成し、手続きも市が代行することを考えている。

保母資格をお持ちの方必見！
実現してほしい施策ですね

各常任委員会の所管事務調査のテーマが決まりました

3つの常任委員会がそれぞれのテーマに沿って調査を行います。みなさまの声を直接お伺いすることがあるかもしれません。その際は、ぜひご協力をお願いします。

総務常任委員会

- コンパクトシティ構想
- 防災
- 国民健康保険制度

文教福祉常任委員会

- 待機児童問題
- 就学前教育・保育
- 学童保育（留守家庭児童会）
- 地域包括支援センター
- 介護保険制度
- 認知症対策

建設経済常任委員会

- 道路維持管理等
- 中小企業の振興策

テーマを決めて調査する
委員全員で調査テーマを協議し、同じ目的をもった調査を行う。

まちに出て・声を聞く
関係する場所に出向き、現場を見て、声を聞いて調査する。

調査結果・成果を報告する
調査の内容、結果について議論し、結果をまとめて報告する。報告書は公開し、場合によっては市に提言をする。